

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費(令和4年度決算)

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 192,488 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,880,880 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税交付金	その他
民生費	高齢者福祉事業	35,606		227	3,063	6,065	26,251
	障害者福祉事業	414,289	171,419	107,379	12,309	23,117	100,065
	児童福祉事業	687,097	275,126	114,101	32,299	49,839	215,732
	その他社会福祉事業	38,450		8,171	59	5,671	24,549
	小計	1,175,442	446,545	229,878	47,730	84,692	366,597
衛生費	救急医療等助成事業	11,093				2,082	9,011
	その他保健衛生事業	61,451	1,338	582	57	11,161	48,313
	小計	72,544	1,338	582	57	13,243	57,324
保険事業・他	国民健康保険事業	125,553	14,452	54,573		10,609	45,919
	介護保険事業	201,756	9,033	4,516		35,320	152,887
	後期高齢者医療事業	270,929		46,492		42,120	182,317
	その他	34,656				6,504	28,152
	小計	632,894	23,485	105,581		94,553	409,275
合計		1,880,880	471,368	336,041	47,787	192,488	833,196

※各費目には、事務費や事務職員（サービス提供に直接従事しない職員分）の person 費は含まない。ただし地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金は含む（「保険事業・他」の「その他」に計上）。